

南相馬市復興総合計画 後期基本計画 (素案)

みんなでつくる かがやきとやすらぎのまち 南相馬
～復興から発展へ～

(概要版)

2018 年●月

南相馬市

1 南相馬市復興総合計画とは

震災と原発事故からの復興を背景とした社会情勢の変化に対応するため、前期基本計画の進捗状況を検証し、今後、南相馬市が推進すべき施策を示した「南相馬市復興総合計画 後期基本計画」を策定しました。

計画の位置づけ

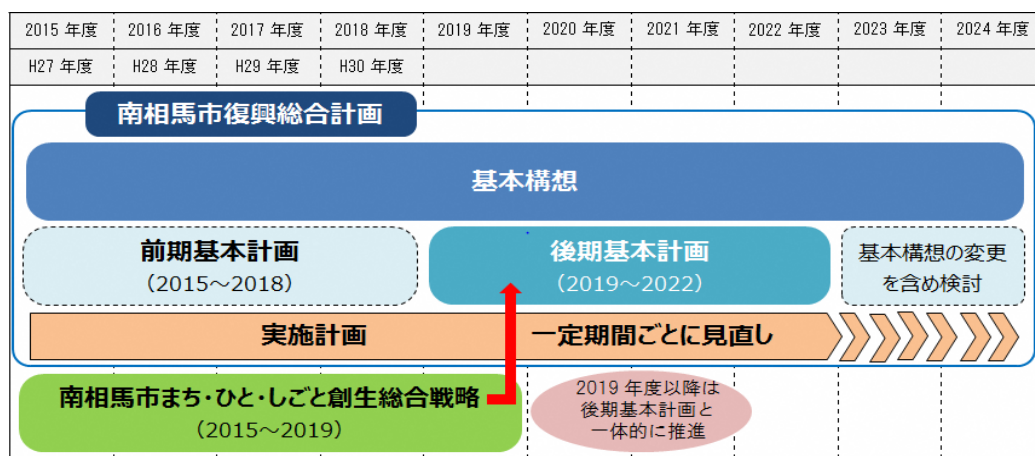
- 「南相馬市復興総合計画」は、本市の未来のあるべき姿と方向性を示した、総合的かつ基本的な指針である最上位計画です。

計画の趣旨と計画期間

- 「南相馬市復興総合計画」の後期基本計画にあたる本計画は、震災と原発事故からの復興を背景とした社会情勢に対応し、将来にわたり地域社会を維持するためのまちづくりの方向性を示した計画です。
- 後期基本計画では、復興に向けていち早く新たな取組を実施するため、着手を1年前倒しするとともに、計画期間を2019年度～2022年度までの4年間に改め、取組を進めていきます。

計画の構成

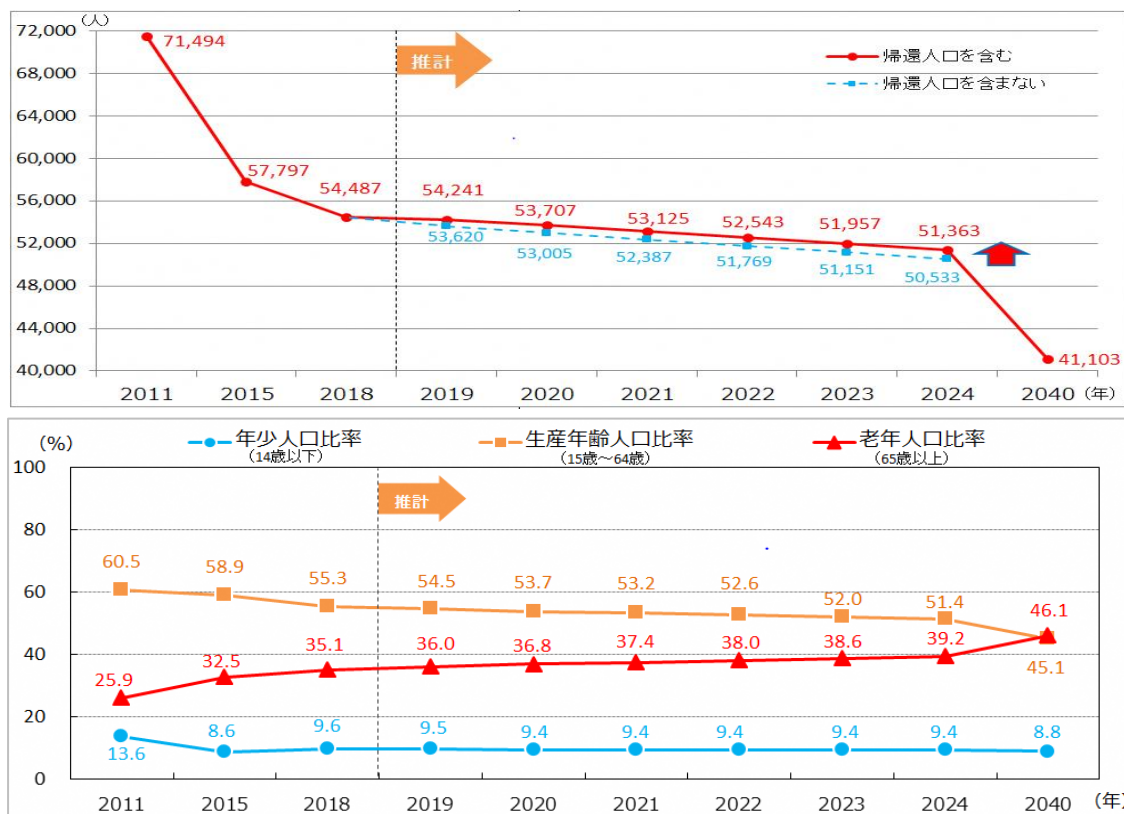
- 「南相馬市復興総合計画」は、市の将来像や基本目標などを示す「基本構想」、市が推進すべき施策を体系的に示した「基本計画」、具体的を実施する事業を定める「実施計画」の3層で構成されています。
- 本計画では、人口減少の対応に引き続き取り組むことから、2016年に策定された「南相馬市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を「後期基本計画」内に位置付けし、一体的に推進していきます。



2 南相馬市の人口

南相馬市の人口

- 震災と原発事故により減少傾向に拍車がかかり、今後も減少が続くことが推測されます。
- 年少人口と生産年齢人口の減少に伴い、2040年には老年人口比率が生産年齢人口比率を上回ることが推測されます。



※人口と年齢別人口比率（端数処理の関係上、合計が100%にならない場合があります。）

2011年は、2011年2月28日の住民基本台帳人口。2015年は国勢調査。2018年は、2018年4月30日現在の居住人口。2019年以降は、2018年4月30日現在の居住人口をベースに各年9月人口を推計したもの。2019年以降の帰還人口を含む・帰還人口を含まないの帰還人口は、2014年6月30日～8月4日に実施した「南相馬市 市民意識調査」の個人回答を用いて推計したもの

目標人口

- 計画期間末の2023年3月末時点で53,000人を維持することを目標とします。

後期基本計画成果指標		現状値 (2018年4月)	推計値 (2022年9月末)	目標値 (2023年3月末)
市内居住人口		54,487人	52,543人	53,000人
人口構造	年少人口比率	9.6%	9.4%	9.4%
	生産年齢人口比率	55.3%	52.6%	52.6%
	老年人口比率	35.1%	38.0%	38.0%

3 南相馬市が目指すまちの姿

南相馬市の将来像と政策目標

- 市が目指す《将来像》「みんなでつくる かがやきとやすらぎのまち 南相馬」の実現に向けて、今を生きる私たちだけを考えるのではなく、子どもや孫の世代まで想いを馳せ、未来の子どもたちも家族や友人とともに暮らし続けられることをめざし《政策目標》に「100年のまちづくり」を掲げ、取り組みを推進します。

将来像

みんなでつくる かがやきとやすらぎのまち 南相馬
～復興から発展へ～

政策目標

100年のまちづくり
～家族や友人とともに暮らし続けるために～

政策の柱

- | | | | | |
|-------------|---------------|---------------|-----------------|---------------|
| 1
教育・子育て | 2
健康・医療・福祉 | 3
産業・仕事づくり | 4
都市基盤・環境・防災 | 5
地域活動・行財政 |
|-------------|---------------|---------------|-----------------|---------------|

後期基本計画

復興重点戦略

- | | |
|---|-----------------------------|
| 1 | 旧避難指示区域の再生 |
| 2 | ロボットテストフィールドを核とした新産業創出と人材誘導 |

重点戦略

- | | |
|---|----------------|
| 1 | 子育て世代に選ばれるまち |
| 2 | 多様な人材が活躍するまち |
| 3 | 健康づくりが盛んなまち |
| 4 | 一円融合のコミュニティづくり |

4

後期基本計画の復興重点戦略

復興重点戦略とは？

- 若者が新たなことに挑戦できるような環境づくりと高齢化した市民が生涯現役で支え合い住み続けられる地域づくりをめざし、国が定めた復興・創生期間の終期である 2020 年度までに、復興加速に向けて、優先的に行う取り組みです。

復興重点戦略 ① 旧避難指示区域の再生

戦略の主な背景

- 人口が急減し、特に旧避難指示区域では高齢化が著しく進行し、これまで培われてきた経済活動、行政サービスや地域環境の維持等が困難な状況です

【旧避難指示区域内の居住人口と老年人口比率の推移】



※2011 年は、2011 年 3 月 11 日の住民基本台帳人口と老年人口比率。

解除前は、避難指示区域解除前のこと。2016 年以降は各年 9 月末の居住人口と老年人口比率。

戦略の方向性

- 帰還した市民が安寧に住み続けられ、帰還して良かったと思える旧避難指示区域の再生
- 教育・子育て環境の充実、安全安心な生活環境の整備、農業の再興、医療体制の整備、まちのにぎわい創出
- 旧避難指示区域外を含む市全域の復興への取組

主な取組方針

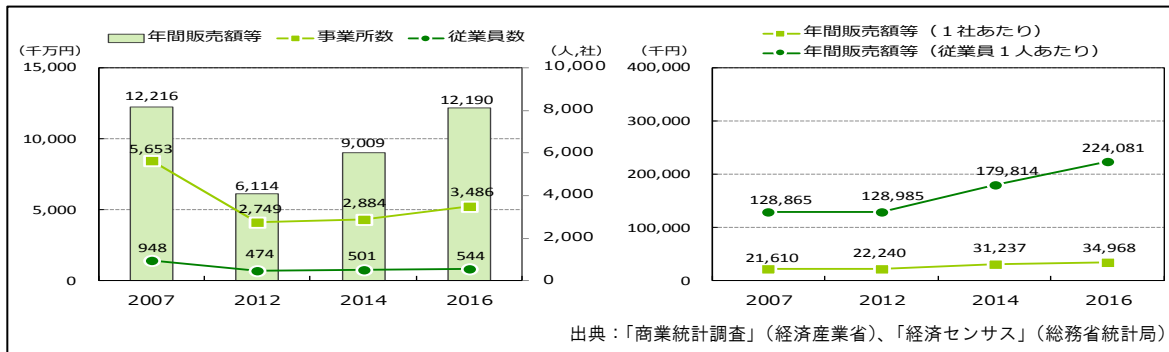
- ◆文教ゾーンを活かした魅力ある教育と子育て環境の整備
- ◆スマートインターチェンジの整備促進
- ◆営農環境の再生と生産者の育成
- ◆地域コミュニティの活性化
- ◆交通弱者の移動手段の利便性向上
- ◆買い物環境の維持・再生
- ◆地域医療体制の充実
- ◆賠償全般の問題解決への支援 など

復興重点戦略 ② ロボットテストフィールドを核とした新産業創出と人材誘導

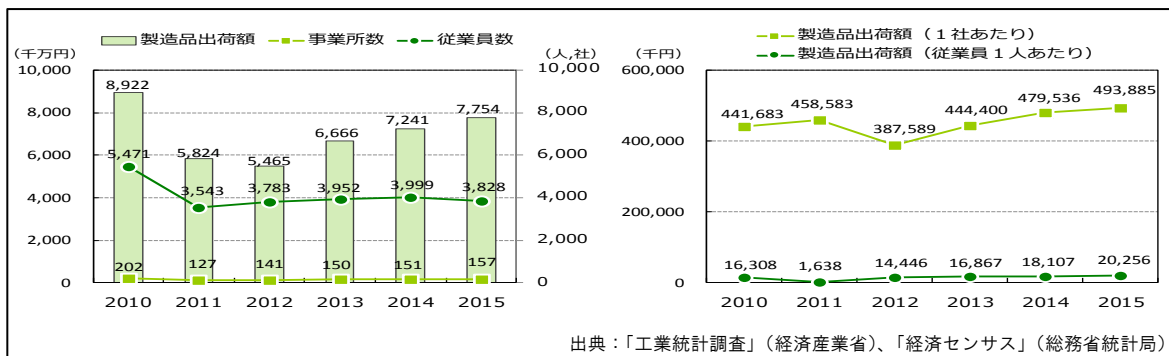
戦略の主な背景

- 商工業は、1事業所当たりの年間販売額や製造品出荷等総額は増加しているものの、今後の復興需要の減退に伴う影響が懸念されます
- 福島イノベーション・コースト構想の主要な施設である福島ロボットテストフィールド（2019年完成予定）を核とした新産業創出と人材誘導による復興が期待されています

【商業（卸売業・小売業）の年間販売額等】



【工業（製造業・4人以上事業所）の製造品出荷額等】



戦略の方向性

- 福島ロボットテストフィールドの活用による、国内外の優秀な人材が集う環境整備の推進
- 市内企業の技術革新や産業集積、ベンチャー輩出等の推進

主な取組方針

- ◆ 研究開発・先端技能育成等基盤技術産業の高度化
 - ◆ ロボット関連企業や大学等との連携強化
 - ◆ ロボット産業を強み産業への育成
 - ◆ ロボットテストフィールド等を組み入れた新たな観光ルートの創設
 - ◆ 小中学生のロボット学習の推進と高等教育機関との連携
 - ◆ 福島ロボットテストフィールドの認知度向上
 - ◆ 主要アクセスポイントと拠点を繋ぐアクセス道路の早期整備の実現
 - ◆ 都市間交通の整備
 - ◆ 工業基盤の整備と企業立地の推進
 - ◆ ロボットの導入・実証実験等の促進
- など

5 後期基本計画の重点戦略

重点戦略とは？

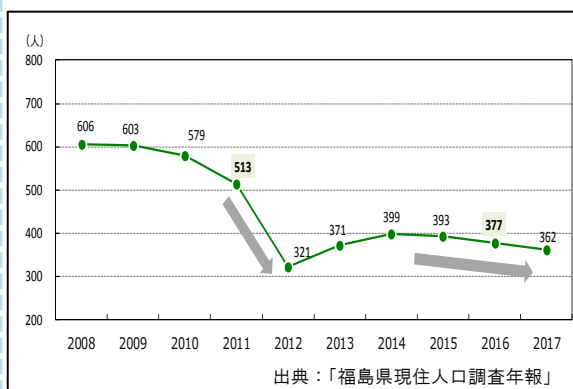
- 政策目標を達成するために複数の政策の柱にまたがるテーマに対して横断的・複合的に行う取り組みです。

重点戦略 ① 子育て世代に選ばれるまち

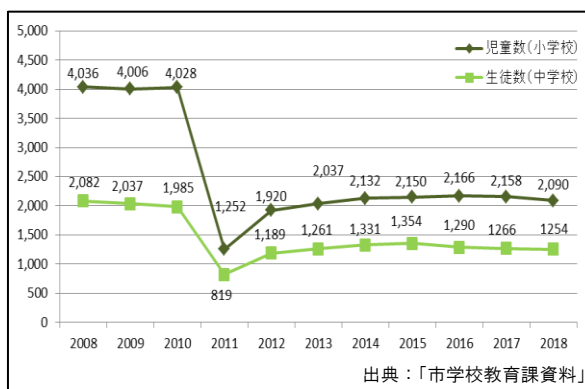
戦略の主な背景

- 出生数の低下が進むことで、本市の将来を担う世代が減少し、地域の存続自体に影響を及ぼすことが懸念されます
- 子どもの人口が大きく減少したことから、市内小中学校の小規模化が進み、教育上・学校運営上の課題が顕在化しています

【出生数】



【児童・生徒数の推移】



戦略の方向性

- 子育て中の世代やこれから子育てをしようとする若い層が、安心して出産・育児ができる環境の整備
- 家庭と仕事が両立できる環境の充実
- 幼児教育も含めた教育の質の向上と、子ども達がのびのび成長できる環境整備

主な取組方針

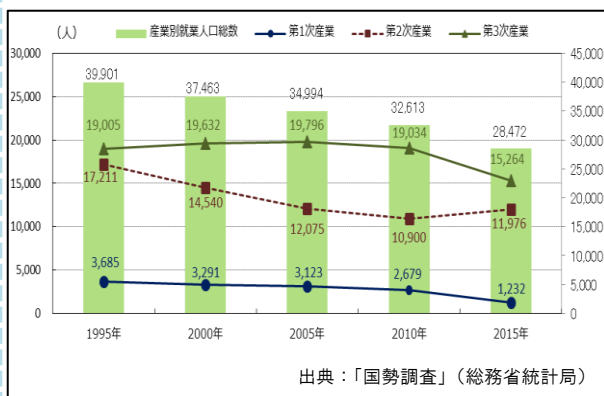
- ◆魅力ある教育環境の推進
 - ◆小児・産科医療の充実
 - ◆子育て相談・支援体制の充実
 - ◆子育て家庭が働きやすい環境整備
 - ◆子育てしやすい住環境の整備
 - ◆読書活動の推進と図書館の充実
 - ◆教育指導体制の充実
 - ◆子育て家庭の経済的負担の軽減
 - ◆進学のための支援制度の充実
 - ◆学校周辺の安全な道路整備
 - ◆子どもの遊び場の整備
- など

重点戦略② 多様な人材が活躍するまち

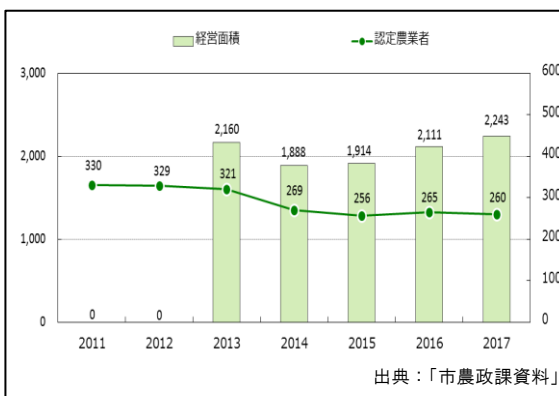
戦略の主な背景

- 本市の生産年齢人口（15～64歳）は、今後さらに減少が進み、あらゆる分野で人材の確保が困難な時代になることが予想されます
- 震災と原発事故の影響により、農林水産業分野では担い手の減少がみられ、教育・保育分野においても保育士不足から待機児童が発生しています
- 医療・福祉分野においても、医療従事者数の減少や介護スタッフ不足から施設に入所できない状態が発生しています

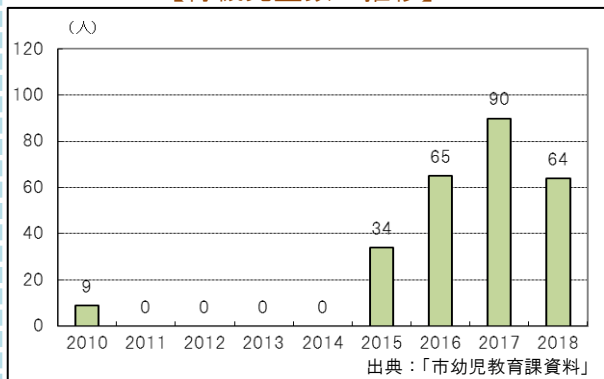
【産業別就業者数】



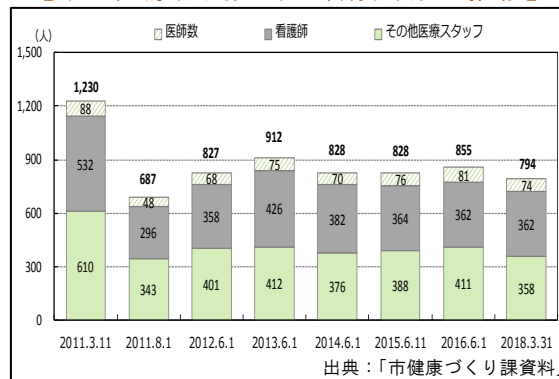
【認定農業者・経営面積】



【待機児童数の推移】



【市内医療機関医師・看護師数の推移】



戦略の方向性

- 若者、女性、高齢者、障がい者、移住者など、多様な人材が安心して働くことができる環境の整備や支援
- 外国人の受け入れ環境の整備

主な取組方針

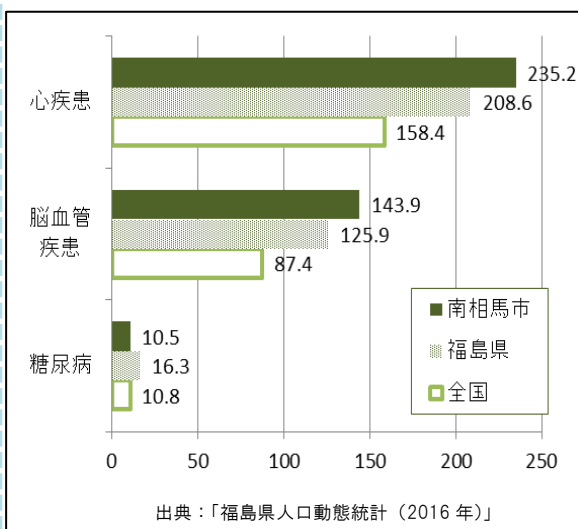
- ◆起業家人材の育成・確保
- ◆外国人材の確保・活用促進
- ◆女性が働きやすい環境の整備
- ◆医療・介護・福祉人材の確保
- ◆公共交通の担い手確保
- ◆地域資源等を活用した魅力発信によるシティプロモーション
- ◆多様な働き方の推進
- ◆子育て家庭が働きやすい環境整備【再掲】
- ◆保育士等の人材確保・育成
- ◆認定農業者や青年農業者、漁業者の育成
- ◆交流人口・関係人口の拡大と移住の推進
- ◆障がい者雇用の促進

重点戦略 ③ 健康づくりが盛んなまち

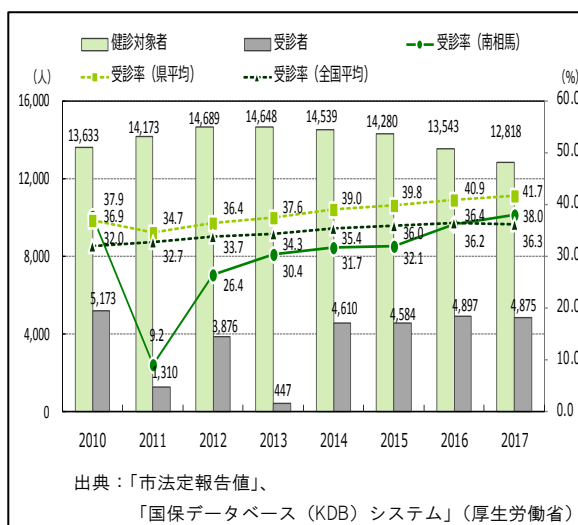
戦略の主な背景

- 本市の生活習慣病による死因割合が、国や福島県と比較して高い水準にあるにも拘らず、特定健康診査の受診率は県内で低い状況にあります

【主な生活習慣病による死亡率（人口10万対）】



【特定健康診査対象者と受診率の推移】



戦略の方向性

- 子ども、働く世代、高齢者の全世代を通じ、食事、運動、健康診査の実施体制を確立し、市民総ぐるみの健康づくりの運動を展開
- 市民が主体的に取り組む健康づくりを地域や職場で支えるための支援等に取り組み、健康寿命を延伸

主な取組方針

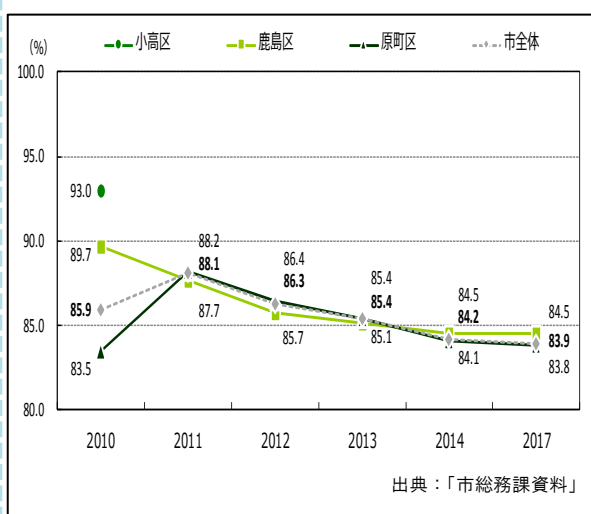
- ◆健康づくりアクションプランの推進
 - ◆運動意欲・体力向上の推進
 - ◆歯科保健の推進
 - ◆健康な体を育む教育の推進
 - ◆民間事業者の健康運動の促進
 - ◆生活習慣病予防健康診査の受診率向上と受診後のフォローアップの拡大
 - ◆スポーツ機会の拡充
 - ◆家庭・学校・職場の食育推進
 - ◆子どもの遊び場の整備
 - ◆地域サロン等の活動活性化
- など

重点戦略 ④ 一円融合のコミュニティづくり

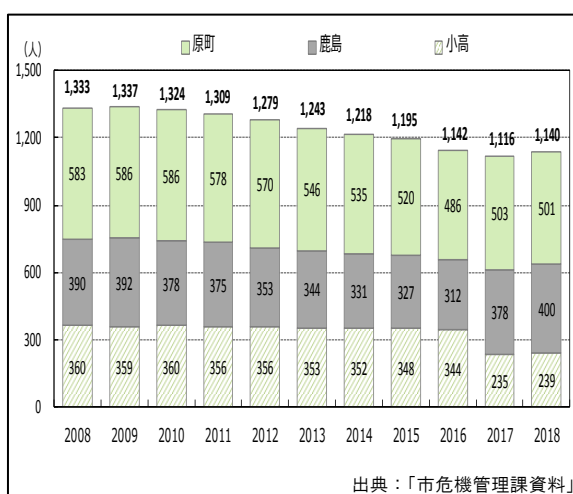
戦略の主な背景

- 震災や原発事故の影響により居住人口が減少した地域では、これまでの地域活動が困難となっています
- 移転・転入を受け入れた地域では、新たな居住者の増加により居住環境に変化が生じるなど、隣組加入率が減少しています
- 避難により市内の若者が減少し、消防団員が減少するなど、地域の防災体制の維持が課題となっています

【行政区隣組加入状況】



【消防団員数】



戦略の方向性

- 報徳仕法の教えを地域のコミュニティづくりに活かし、地域の良さを活かす地域活動を推進
- 市民の地域活動への参加意欲を醸成し、地域活動の活性化への支援を実施

主な取組方針

- ◆ 隣組加入の促進
- ◆ 地域コミュニティ活動の活性化
- ◆ 市民公益的活動の活性化
- ◆ 多世代同居・定住の促進
- ◆ 消防団員の加入促進
- ◆ 交通弱者の移動手段の利便性向上
- ◆ 生涯学習センター等を活用したコミュニティの再構築 など
- ◆ 行政区の適正化
- ◆ 民俗芸能の継承や活動の活性化
- ◆ 多世代交流機会の充実
- ◆ 自主防災組織の活性化
- ◆ 地域サロン等の活動活性化（再掲）

6

後期基本計画の政策の柱

- 目指すまちの姿を実現するために、時代潮流・人口推計・前期基本計画の課題・市民意識調査等を踏まえ、推進する施策分野です。
- 後期基本計画では5つの政策の柱を掲げ、施策に取り組めます。

政策の柱

1

教育・子育て

学校・家庭・地域が連携して時代に求められる資質や能力を育み、質の高い幼児教育を推進するとともに、総合的な子育てサポート体制を整備します。また、市民の生涯を通じた生きがいづくりを推進します。

政策の柱

2

健康・医療・福祉

地域における医療体制の維持・確保、安定的な介護サービスや在宅介護の支援の充実などに取り組み、あらゆる世代の健やかな暮らしを支える環境づくりを推進します。

政策の柱

3

産業・仕事づくり

農林漁業の再生と担い手の育成に取り組むとともに、6次産業化や販路拡大を推進します。また、ロボット関連産業をはじめとした新産業の誘致や創業支援、多様な人材が活躍できる雇用環境の創出に取り組めます。

政策の柱

4

都市基盤・環境・防災

快適で住みやすい都市基盤の整備、環境負荷の軽減・回復を推進します。また、消防・防災体制の確保を推進し、市民の防災意識醸成を促します。

政策の柱

5

地域活動・行財政

地域コミュニティの再構築や協働のまちづくりに取り組めます。また、市の財産の適正な管理と効果的な活用を行い、市民福祉の増進と持続可能なまちづくりを支える行財政運営を目指します。

7

基本施策・施策の体系

政策の柱	基本施策	施策
1 教育・子育て	(1)学校教育	① 豊かな心の育成 ② 教育水準の向上 ③ 安全な学校環境の整備
	(2)子育て	④ 結婚・妊娠・出産への支援 ⑤ 保育・幼児教育の充実 ⑥ 子育て環境の充実
	(3)生涯学習・スポーツ	⑦ 生涯学習の充実 ⑧ 芸術文化の充実 ⑨ スポーツの振興
2 健康・医療・福祉	(4)健康づくり	⑩ 疾病の予防 ⑪ 心身の健康づくり ⑫ 放射線対策の継続
	(5)地域医療	⑬ 地域医療の連携強化 ⑭ 救急医療体制の維持
	(6)福祉・介護	⑮ 地域福祉の向上 ⑯ 介護予防と高齢者福祉の向上 ⑰ 障がい児・者福祉の向上 ⑱ 被災者への支援
3 産業・仕事づくり	(7)農林水産業	⑲ 農業生産基盤と農村環境の整備 ⑳ 担い手の育成・確保 ㉑ 販路拡大と6次産業化・地産地消の推進 ㉒ 林業・水産業の再生
	(8)商工業	㉓ ロボット関連産業等の新産業創出・育成 ㉔ 地元企業の振興 ㉕ 多様な人材の育成と誘導 ㉖ 街なかの活性化
	(9)観光交流	㉗ 通年観光の推進 ㉘ 交流人口・関係人口の拡大 ㉙ 移住の推進
4 都市基盤・ 環境・防災	(10)都市基盤	㉚ 道路網の整備 ㉛ 上下水道の整備 ㉜ 住環境の整備 ㉝ 公共交通の確保
	(11)生活環境	㉞ ごみの減量と資源化の推進 ㉟ 環境の保全 ㊱ 再生可能エネルギーの活用と環境負荷の軽減 ㊲ 環境の回復
	(12)地域防災	㊳ 防災体制の強化 ㊴ 消防力の強化
	(13)交通安全・防犯	㊵ 交通安全の推進 ㊶ 防犯・市民相談
5 地域活動・行財政	(14)コミュニティ	㊷ 地域コミュニティの活性化 ㊸ NPO・市民活動団体等との協働
	(15)行財政	㊹ 市民参加の推進 ㊺ 効果的な行政運営 ㊻ 公有財産の最適化と活用 ㊼ 健全な財政運営